

京都大学（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業
要求水準書（案）に関する質問・意見について

平成26年 1月10日

国立大学法人 京都大学

1 要求水準書（案）に関する質問・意見の受付

大学は、要求水準書（案）の内容に関して、質問・意見の受付を以下の要領で行う。

(1) 受付期間

平成26年 1月20日（月）～ 1月22日（水）17時まで

(2) 提出方法等

- ① 要求水準書（案）に関して質問・意見がある場合は、その内容を簡潔にまとめ、「様式1 要求水準書（案）に関する質問書」、「様式2 要求水準書（案）に関する意見書」に記入の上、電子メールで提出すること。ファイル形式は、Microsoft Word（拡張子.doc）とし、記入方法の詳細は「様式1」、「様式2」に記載している。なお、電話及びファクスによる直接の質問は受け付けない。
- ② 宛 先 : 国立大学法人京都大学施設部施設企画課施設計画掛
- ③ アドレス : iyakukei-pfi@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
- ④ 電 話 : (075) 753-2248
- ⑤ なお、電子メールで提出した後に、宛先に対して、受信確認の電話をすること。

2 要求水準書（案）に関する質問・意見の公表

大学は、要求水準書（案）の内容に関して、質問・意見の公表を以下の要領で行う。

(1) 公表方法

質問回答・意見は、平成26年 2月10日（月）までに、大学のホームページにおいて公表する。

(2) ヒアリング

大学が必要と判断した質問・意見については、当該質問・意見を提出した民間事業者を対象として、その内容及び趣旨等を正確に確認する範囲でヒアリングを行い、要求水準書（案）に関する質問回答・意見の公表に反映させることがある。